戒に努めたが最近赤字續きである關係上作業の中止も別に痛痒を感ぜざる爲強硬なる態度を持したのである。

十三、解　決

爭議團は日時延遷と共に益々結束を固め事態悪化しつつあつた處舊營業主山桝が來倉し爭議團と會見極力慰撫に努めたる爲態度軟化するに至り一方會社側も酒井忠治來倉し重役會を開きたるも良策なく所轄署に調停方を依頼したる結果漸く二十八日午前二時左の條件にて解決したるを以て同日午前十一時より會社廣場にて手打式を擧げた。

解決事項

1、山桝前事業主を會社相談役に迎ふること

2、爭議に付犧牲者出さざること

3、爭議團の費用として參百圓を支給すること

財團法人 協調會福岡出張所

社團法人 協調會福岡出張所